

第5回 名古屋市アジア競技大会推進本部会議

次 第

日 時：平成29年11月20日（月）幹部会終了後～
場 所：本庁舎2階 特別会議室

1 開会

2 議題

○開催都市契約の契約締結期限の延長について 【資料1】

○競技会場の調整状況について 【資料2】
※非公開

○瑞穂公園陸上競技場の改築について 【資料3】
※非公開

○第20回アジア競技大会におけるレガシーについて 【資料4】
※非公開

開催都市契約の契約締結期限の延長について

○第20回アジア競技大会開催都市契約について、締結の期限を定めた「第20回アジア競技大会開催都市基本契約（平成28年9月25日締結）」を変更し、締結期限を延長したものの。

(1) 当初の締結期限

平成29年9月25日まで

(2) 締結期限の変更

関係当事者全員の署名により、基本契約の変更契約を締結

(3) 延長後の締結期限

平成30年9月25日までの最大1年間延長可能とする。

(当面6か月間（H30.3.25まで）延長し、申し出によりさらに6か月間延長可能)

(参考)

開催都市契約について

- ・当事者：OCA / JOC / 愛知県 / 名古屋市
- ・意義：競技大会開催に当たって各当事者の権利・義務を規定
- ・内容：全13章（104条）からなる本文及び付属文書で構成
大会基本原則や組織運営の原則の他、競技／式典／宿泊／輸送など大会運営の原則、マーケティングや知的財産の取扱いなどを規定